

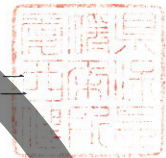
許可番号 03830104634

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県西条市船屋乙5番地の7
氏名 株式会社クリーンダスト
代表取締役 白川 章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日 平成30年 7月 4日
許可の有効年月日 平成35年 6月15日

1. 事業の範囲

最終処分

埋立処分：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん、処分するために処理したもの
以上13種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 管理型最終処分場

1箇所

設置場所：西条市船屋椎ノ木谷乙2番1及び蛭子谷5番1

許可年月日：平成8年1月22日、第373-8号

設置年月日：平成15年3月31日

埋立面積：26,270m²、埋立容積：345,334m³

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可

平成15年 6月16日

○更新許可

平成20年 6月25日

○更新許可

平成25年 6月18日

○更新許可

平成30年 7月 4日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ③